令和４年７月

**移送サービス再開に関する留意事項について**

交野市社会福祉協議会

　新型コロナウイルス感染拡大を受け、大阪府は７月２７日から独自指標の大阪モデルが「非常事態」を示す（赤信号点灯）に移行されました。それに伴い、移送サービスの利用目的を一部制限いたします。利用にあたっては、以下の留意事項に同意のうえご利用いただきますようお願いいたします。

１．制限内容：会食、映画、カラオケ、ボーリングなどのレジャー関連

２．咳や発熱、風邪症状、だるさなど、体調に不安のある方は、利用をお控えください。

また、利用日当日は必ず検温をしておいてください。検温されていない場合、運転ボランティアが検温し、３７.５度以上若しくは平熱より１度以上を計測した場合、その日の利用を中止させていただきます。

　その場合、以下のいずれかに該当する場合、キャンセル料として１回３００円を徴収します。支払いは交野市社会福祉協議会まで現金をご持参ください。キャンセル料を未払いの場合、次回のご利用及びご予約は出来ませんのでご注意ください。

　　　① 午前１０時までの予約について

当日午前９時１５分までにキャンセルの連絡がない場合

　　　② 午前１０時以降の予約について

予約時間の１時間前までにキャンセルの連絡がない場合

３．感染予防を目的に助手席はご利用できません。付添人はお一人のみとさせていただきます。

４．新型コロナウイルス感染症の状況により、急遽運休になる場合があります。

５．運転席と後部座席の間にビニールシート等を設置していますので、冷暖房が行き届かない場合がありますが、対策についてはご自身でご用意ください。

６．窓を開放しての運行となります。

７．利用料の受け取りは、手渡しではなくトレーを利用させていただきます。

**必ず釣銭の無いようご用意ください。**

８．利用者及び付添人とも、マスクの着用をお願いします。

また、乗車時は手指消毒をお願いします。（消毒液はこちらで用意しています。）

９．「移送サービス利用申請書（様式第６号）」は、予約後早急に提出してください。